

小平・村山・大和衛生組合 工事説明会 質疑応答要旨

開催日時：令和3年4月24日（土） 午前10時から午前11時30分まで

開催場所：小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設 3階大会議室

質問については、組合にて要旨をまとめています。

回答については、当日回答した内容と、不足がある場合は補足して記載しています。

質問 1	煙突の解体はどのように行うのか。
回答	<p>煙突は、内筒にふたをした状態で内筒の中を洗浄した後に解体します。</p> <p>内筒については輪切りにしてクレーンで地上に降ろします。</p> <p>外筒の上部（地上から20m～30mの部分）については内筒と同様に輪切りにしてクレーンで地上に降ろし、下部（地上から20m以下の部分）については重機で解体します。</p> <p>※3号ごみ焼却施設の煙突は、排出ガスが通る鉄製の内筒（地上から59.5m）と、内筒の保温等を担う鉄筋コンクリート製の外筒（地上から約30mまでの部分）で造られています。</p>
質問 2	煙突解体時には、囲いをし、囲いの屋根を外して、クレーンで輪切りにした煙突をその中に入れ、屋根を戻してから細かくするのか。
回答	<p>鉄製の煙突内筒は、ふたをした状態で輪切りにしてクレーンで地上に降ろした後、資源として搬出します。</p> <p>煙突外筒は、上部（地上から20m～30mの部分）については輪切りにしてクレーンで降ろし、下部（地上から20m以下の部分）と一緒に仮囲いの中で重機で解体します。</p>
質問 3	粉じん測定を行うのか。また、その測定値は公表するのか。
回答	<p>東京都の「廃棄物焼却施設の廃止又は解体に伴うダイオキシン類による汚染防止対策要綱（以下「汚染防止対策要綱」という。）」に基づき、敷地境界で総粉じんの量を測定します。</p> <p>測定結果は、組合ホームページで公表します。</p>
質問 4	地下ピットの水は、水の濃度を調べてそのまま玉川上水に流すのか。
回答	<p>3号ごみ焼却施設の解体に伴う地下ピット（ごみピット）の水は、ごみに含まれていた汚水と、地下ピットのごみを片付けた後、地下ピットを清掃した際の洗浄水です。</p> <p>汚水は、3号ごみ焼却施設の焼却炉内に噴霧し、焼却しました。</p> <p>洗浄水は、組合の廃水処理施設で処理しました。</p>
質問 5	ダイオキシンは、解体前に全て水洗浄を行うのか。ダイオキシンの測定についても公表するのか。
回答	<p>解体に当たり、汚染防止対策要綱に基づき、施設に残存するばいじん等（ダイオキシンが含まれる）を、高圧洗浄等により除去します。</p>

	<p>汚染防止対策要綱に基づき、敷地境界における総粉じんの量を測定します。測定結果は、組合ホームページで公表します。</p> <p>なお、解体に係る計画については、国の「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」及び汚染防止対策要綱に基づき、労働基準監督署や東京都へ届出を行います。</p>
質問 6	水質調査と土壌汚染調査は、工事開始前、工事中と工事後に行うのか。
回答	土壌について、「土壌汚染対策法」及び東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、土地の改変（掘削工事等）を行う前に調査を実施しています。
質問 7	煙突の高さは何mか。
回答	煙突の高さは 59.5m で、建物の高さは 22.7m です。
質問 8	新しい焼却炉の焼却温度と排ガス処理方法はどうか。 ダイオキシン類はどのような対策をするのか。
回答	<p>焼却温度については、850 度以上で焼却をする計画です。</p> <p>焼却に関しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の維持管理基準やガイドライン等に基づいて施設を計画しています。また、排ガス処理施設で、バグフィルタ、消石灰、活性炭を使用しダイオキシンの除去を行います。</p> <p>煙突から排出する排出ガスの濃度測定を行い、ダイオキシン類濃度が基準値内であることを確認しながら操業していきます。</p>
質問 9	敷地内に休憩所を設けるとあったが、それはどういうことか。
回答	屋外には広場をつくりベンチ等を配置して休憩できるスペースを作る計画です。屋内にも環境学習エリアにテーブルや椅子等を置いて休憩できるスペースを作る計画です。
質問 10	新施設の稼働はいつからか。
回答	<p>新施設の工場棟は、令和 7 年 10 月に稼働を開始する予定。</p> <p>管理棟を含めた施設全体の完成は、令和 10 年 3 月末の予定です。</p>
質問 11	煙突の高さは建物の屋上から 59.5m なのか。
回答	煙突の高さは地上から 59.5m です。
質問 12	煙突が低くなると、周辺の排ガス濃度が濃くなるのではないか。
回答	（仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画において、煙突の高さが 100m と 59.5 m の場合における排出ガス濃度の比較を行いました。高さによる拡散影響の差は数値にすると出るのですが、環境基準と比較すると十分低い値であり、煙突の高さによる差を識別できるほどの濃度差ではありません。
質問 13	現状より濃くなるが、影響はないということか。
回答	<p>排出ガスについては、現状も定められた基準値以内で操業していますが、新施設では基準値を更に低く設定しています。</p> <p>現状との比較はしておりませんが、新施設は排出ガスの処理性能が現状施設よりも良くなります。</p>

質問 14	新施設の排出ガスによる影響についてシミュレーションは行っていないのか。
回答	新しいごみ焼却施設の整備について、東京都の「東京都環境影響評価条例」に基づき、環境影響評価書を作成しています。その中で、新施設の排出ガスによる影響についてシミュレーションを行っています。
質問 15	シミュレーションの結果を組合ホームページ等で公表しないのか。
回答	シミュレーションの結果を記載した環境影響評価書は組合ホームページで公表しています。
質問 16	本日の説明会の結果を公表して欲しい。 また、工事において悪影響があった場合には住民に知らせて欲しい。
回答	本日の説明会の結果は、自治会の回覧板や組合ホームページで公表します。 工事の影響については、小平・村山・大和衛生組合のごみ処理事業に関する連絡協議会等を通して皆様へ報告します。